

令和6年度 島尻消防組合消防職員採用候補者試験案内

1. 職種及び採用予定人員

消防職Ⅱ(救急救命士) 若干名

2. 試験区分及び受験資格

| 試験区分 | | 受 験 資 格 |
|-------|----|--|
| 消防職Ⅱ | 上級 | ア 平成8年4月2日以後出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学卒業者で、救急救命士法第3条による免許を有する者又は令和7年3月31日までに卒業見込み及び救急救命士免許取得見込みの者 ※ イの該当者は「消防職Ⅱ中級」は受験できません。 |
| | 中級 | ア 平成10年4月2日以後出生した者 イ 救急救命士養成専門学校卒業者で、救急救命士法第3条による免許を有する者又は令和7年3月31日までに卒業見込み及び救急救命士免許取得見込みの者 ※ イの該当者は「消防職Ⅱ上級」は受験できません。 |
| 全区分共通 | | ア 令和6年6月1日現在、沖縄県内に住民登録をしている者で、引き続き住所を有する者、又は沖縄県に本籍を有する者。学業の事由により一時的に住所を他に移転している者。 イ 普通自動車運転免許を有する者(AT・MT問わない) ※ 試験区分を重複して出願することはできません。 |
| 採用条件 | | ア 消防職Ⅱの救急救命士免許取得見込み者で採用候補者試験合格者は、令和7年3月に実施される救急救命士国家試験に合格すること。ただし、救急救命士免許取得ができなかった場合は、採用を取り消します。 イ 採用後、自費により大型自動車第一種運転免許(MT)の取得を条件とする。 |

(注1) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 島尻消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の科目及び内容

| 試験区分 | 試験種別 | 試験科目 | 形式 | 試験内容 |
|------|-------|-------------------|---------------|--|
| 共通 | 第1次試験 | 教養試験 (120分) | 択一式 | 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について |
| | | 適性検査 (20分・15分) | 択一式 | 消防職員としての適応性について |
| | 第2次試験 | 体力試験 | 5種目 (得点方式) | ①懸垂(女性は斜め懸垂) ②腹筋 ③立ち三段跳び ④握力 ⑤1500m走 |
| | 最終試験 | 口述試験 | 面接 | 個人面接 |

(注) 筆記試験はマークシート方式のため鉛筆(HB)、消しゴムを使用すること。

4. 試験日時及び試験会場

(1) 第1次試験(教養試験、適性検査)

| | |
|--------|--|
| 日 時 | 令和6年9月22日(日)午前10時開始(受付:午前9時00分~9時30分) |
| 試験会場 | 島尻消防組合消防本部 2階講堂(南城市玉城字屋嘉部194番地) |
| 試験時間 | ① 受付時間 9:00~9:30 |
| | ② 試験説明 9:45~9:55 |
| | ③ 教養試験 10:00~12:00 ※12:00~13:00 昼食時間 |
| | ④ 適性検査説明 13:00~13:10 ⑤ 適性検査A 13:10~13:30 |
| | ⑥ 適性検査説明 13:40~13:50 ⑦ 適性検査B 13:50~14:05 |
| 合格発表日時 | 令和6年10月11日(金) 午後2時予定 ※ 通知は1次試験合格者のみ。 |
| その他 | 試験結果の情報開示は、1次試験合格発表から1ヶ月とする。(不合格のみ) |

(注)第1次試験暴風時等の対応について

※第1次試験当日、台風が襲来し暴風警報等が発令され、午前8時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を令和6年10月20日(日)とします。この場合、第2次試験及び最終試験の日程も変更いたします。なお、台風等による試験延期の場合には、ホームページへ掲載いたしますのでご確認ください。

※追加申し込みは行わない。

(2) 第2次試験 (第1次試験合格者に対して第2次試験を実施する)

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 日 時 | 令和6年10月25日(金) |
| 試験会場 | 南城市陸上競技場(体力試験) |
| 試験時間 | ①受付時間 09:00~09:30 |
| | ②試験説明 09:40~09:50 |
| | ③体力試験 10:00~12:00 |
| 合格発表日時 | 令和6年11月7日(木) 午後2時予定 ※通知は2次試験合格者のみ。 |
| その他 | 試験結果の情報開示は、2次試験合格発表から1ヶ月とする。(不合格者のみ) |

(3) 最終試験 (第2次試験合格者に対して最終試験を実施する)

| | |
|--------|----------------------------------|
| 日 時 | 令和6年11月中旬~下旬予定 |
| 試験会場 | 島尻消防組合消防本部2階会議室(南城市玉城字屋嘉部194番地) |
| 試験時間 | ①受付時間 09:30~09:50 |
| | ②口述試験 10:00~12:00 |
| 合格発表日時 | 令和6年12月初旬予定 ※通知は最終試験合格者(登載者含)のみ。 |

※合格発表については、島尻消防組合ホームページ及び掲示場に掲示します。

5. 第1次試験の採用試験案内、申込書の請求方法

| | |
|---------------|--|
| 直接受け取る方法 | 採用試験案内及び申込書は、令和6年7月26日(金)から島尻消防組合消防本部総務課(庁舎2階)にて配付します。(平日08時30分~17時15分) ※土日祝祭日、消防署(庁舎1階)にて配付します。 |
| 郵便で入手する方法 | 郵便で請求する場合は、封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名(本人)を明記し140円切手を貼った返信用封筒(各2号封筒[33cm×24cm程度])を必ず同封のうえ、下記あて先まで請求して下さい。 【郵送先】〒901-0619 沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地 島尻消防組合消防本部総務課 Tel 098-948-2512 ※郵送による請求は、8月2日必着分まで受付、郵送いたします。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。 |
| ダウンロードで入手する方法 | 島尻消防組合ホームページ(https://www.shimajiriss.jp)から受験申込書をダウンロードできます。 ◎ 申込書: A4版の白紙用紙に印刷して下さい。 ◎ 受験票: 官製はがき(郵便はがき)に印刷して下さい。 ※受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定を「はがき」に指定して「表」「裏」の両面を印刷して下さい。なお、私製はがき(切手63円相当の額面が印刷されていないもの)に印刷した場合は、必ず63円切手を貼ってください。 |

6. 試験申し込み及び受付期間

| | |
|--|--|
| <p>申込方法</p> | <p>【直接窓口を持参する場合】</p> <p>○試験申込書及び受験票用紙（官製はがき）に必要事項を記入し、63円切手・写真（申込み前3ヶ月以内に撮影した写真〔縦4cm×横3cm〕）を貼り付けて、島尻消防組合消防本部総務課へ提出して下さい。</p> <p>【郵送する場合】</p> <p>○郵送で申し込む場合は、封筒表側に「受験申込」と朱書きし、試験申込書及び受験票用紙（官製はがき）に必要事項を記入し、63円切手・写真（申込み前3ヶ月以内に撮影した写真〔縦4cm×横3cm〕）を貼り付けて、下記あて先まで書留郵便で郵送して下さい。 〒901-0619 沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地 島尻消防組合消防本部総務課</p> |
| <p>受付期間</p> | <p>令和6年7月26日(金)から8月14日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで。（但し、平日正午から1時の間、土、日祝祭日を除く）</p> <p>※郵送の場合は、8月14日（水）消印のある者に限り受け付けます。</p> <p>※試験申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等については責任を負いませんので、受験手続きには十分注意して下さい。</p> |
| <p>受験票の発行</p> | <p>申込手続きした方については、受付後、受験票用紙（官製はがき）を返信します。受験票がないと受験できませんので必ずお持ち下さい。8月30日(金)までに「受験票」が本人に届かない時は総務課へご連絡下さい。</p> |
| <p>提出書類</p> <p>※ <u>第2次試験合格者のみ提出</u></p> | <p>(1) 最終学校卒業（見込み）証明書又は在学証明書</p> <p>(2) 救急救命士資格取得者は免許証（写し）、免許取得見込者は取得後提出。</p> <p>(3) 自動車運転免許証（写し）</p> <p>(4) 住民票抄本(本籍の入ったもの)</p> <p>※記載事項に虚があると、職員として採用される資格を失う場合があります。</p> <p>※申込の際提出した書類は、返却しません。なお、採用候補者試験に関する提出書類等は採用候補者試験の目的以外に利用することはありません。</p> |

7. 最終合格から採用までの経過

- (1) 最終合格者は、採用予定候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿の中から任命権者が決定し、文書をもって通知します。
- (3) 採用候補者の有効期限は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとします。

8. 一次試験会場（消防本部位置図）

